

令和元年度 決算報告

羅臼の台所事情

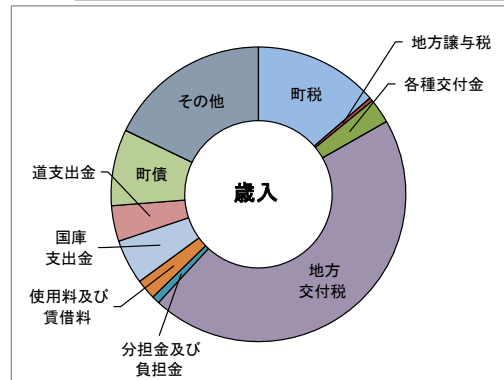
【全会計の決算状況】

		歳入	歳出	差引
一般会計		45億450万円	44億2,404万円	8,046万円
特別会計	国民健康保険	10億2,585万円	10億641万円	1,944万円
	介護保険	4億5,630万円	4億4,790万円	840万円
	後期高齢者医療	6,848万円	6,808万円	40万円
	国民健康保険診療所	2億612万円	2億425万円	187万円
公営企業会計	水道事業	2億5,534万円	3億1,546万円	△6,012万円

令和元年度は、消費税率の引上げや「新元号」の施行など、わが国において変革の年でありました。当町においては、計画的に進めてきた知床未来中学校建設に係る全ての事業が前年度終了し、決算状況として、前年度と比べ歳入歳出ともに3億8千万円程度減額となりました。しかし、公民館・体育館の耐震基準の関係から公民館の解体、体育館の耐震改修に向けた取り組みが行われ、新たな支出が生まれた年でもありました。漁獲の低迷や公共施設の老朽化などにより町財政は依然厳しい状況が続いておりますが、ふるさと納税などの貴重な財源を有効に活用し、持続可能な財政運営に努めてまいりますので、今後とも、町政運営にご理解とご協力をお願いいたします。

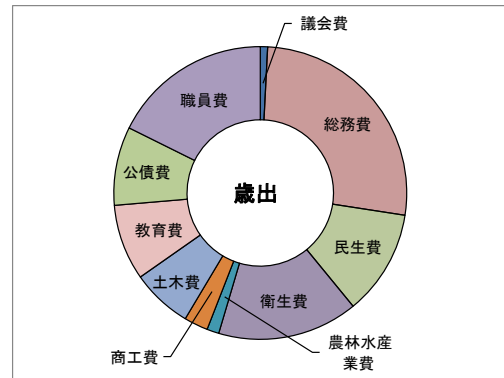
(一般会計の歳入)

歳入費目	金額	内容
町税	6億1,539万円	町民の皆さんからの税金
地方譲与税	1,823万円	自動車重量譲与税等、国税から町への配分
各種交付金	1億2,207万円	国から町に交付される各種交付金
地方交付税	20億3,052万円	国から配分される税金
分担金及び負担金	3,875万円	防犯灯や漁港施設などの利用者負担金
使用料及び手数料	9,981万円	町営住宅使用料や戸籍等の証明手数料
国庫支出金	2億2,146万円	国からの補助金や負担金
道支出金	1億7,631万円	道からの補助金や負担金
町債	3億7,740万円	各種事業を実施するための借金
その他	8億456万円	前年度繰越金や基金からの繰入等
歳入合計	45億450万円	



(一般会計の歳出)

歳出費目	金額	内容
議会費	3,572万円	議員報酬や議会活動のための経費
総務費	11億7,800万円	町の財産管理や消防署を運営するための経費
民生費	5億1,501万円	高齢者や身体障がい者等の福祉などの経費
衛生費	6億8,600万円	保健、合併浄化槽、ゴミ等の環境対策の経費
農林水産業費	5,908万円	農林・水産業の振興や深層水活用等の経費
商工費	1億1,690万円	商工業・観光振興や世界自然遺産の保護管理等の経費
土木費	2億9,673万円	道路整備、維持補修や除雪等の経費
教育費	3億7,102万円	小中学校や幼稚園、社会教育、体育館事業等の経費
公債費	3億8,419万円	事業を行うために借りましたお金の償還金
職員費	7億8,139万円	職員の人件費
歳出合計	44億2,404万円	



(一般会計の性質別歳出)

区分	金額	構成比	
●義務的経費	14億4,027万円	32.6%	
内訳	人件費	8億1,369万円	18.4%
	扶助費	2億4,239万円	5.5%
	公債費	3億8,419万円	8.7%
●投資的経費	4億8,024万円	10.8%	
内訳	普通建設事業費	4億8,024万円	10.8%
	うち補助事業費	9,326万円	2.1%
	うち単独事業費	3億8,698万円	8.7%
●その他経費	25億353万円	56.6%	
内訳	うち物件費	7億2,148万円	16.3%
	うち補助費等	10億2,760万円	23.2%
歳出合計	44億2,404万円	100.0%	

《用語解説》

- 義務的経費 歳出経費のうち、支出が義務付けられ、任意に削除できない経費(人件費、扶助費、公債費)
 - ・人件費 職員の給料や議員報酬、各種委員等の報酬等
 - ・扶助費 児童手当や高齢者福祉など、社会福祉に要する経費
 - ・公債費 地方債(借金)の元利償還金
- 投資的経費 道路や公営住宅の建替えなど、社会資本整備に要する経費
- その他の経費 下記以外に、積立金、繰入金(他会計へ支出する経費)など
 - ・物件費 旅費、交際費、需用費、役員費、備品購入費、委託料など
 - ・補助費等 一部事務組合等への負担金や、各種団体等への補助金など

令和元年度末(R2.3月末)の羅臼町の人口

【町民1人あたりに置き換えて】

4,842人

昨年の人口は、
4,961人でしたの
で、119人減少し
ました。



○歳入歳出決算額を町民1人あたりとして計算してみます。

《歳入》

《歳出》

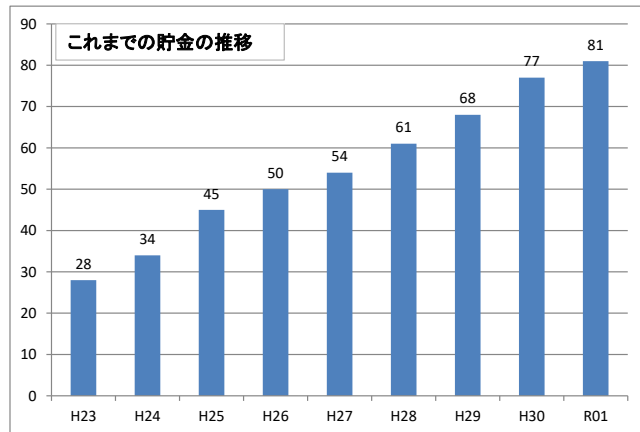
歳入の状況	町民1人あたり
羅臼町の税収 (町税)	127,095円
国、道からの収入 (交付税・国道支出金・各種交付金)	530,481円
施設の使用料など (分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入)	32,016円
借入金 (町債)	77,943円
その他 (寄附金・繰入金・繰越金・諸収入)	162,762円
合 計	930,297円

歳出の状況	町民1人あたり
議会・総務・税務等 (議会費・総務費)	250,666円
子ども、高齢者・障がい者等 (民生費)	106,363円
健康・ごみ処理等 (衛生費)	141,676円
農林業・水産業・商工観光等 (農林水産業費・商工費)	36,343円
道路維持・除雪等 (土木費)	61,282円
教育・文化・スポーツ等 (教育費)	76,627円
借入金の返済 (公債費)	79,346円
職員の給料 (職員費)	161,377円
合 計	913,680円

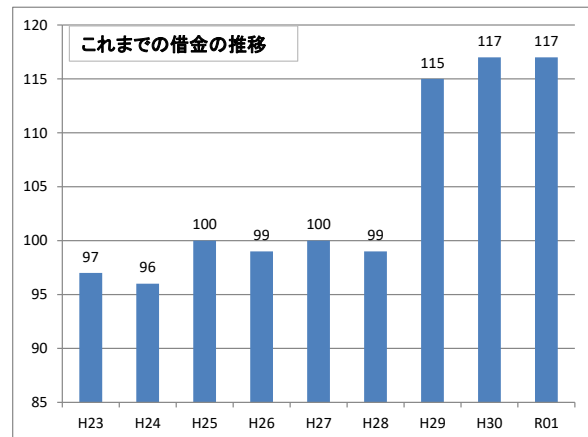


○町の貯金と借金を町民1人あたりとして計算してみます。

単位:万円



単位:万円



《滞納が財政を圧迫しています》

町	税	7,233万円
国	保 税	1億160万円
介 護	保 険 料	1,198万円
水 道	料	2,161万円
給 食 費	負 担 金	140万円
後 期 高 齢 者	医 療 保 険 料	65万円
診 療 所	診 療 収 入	9万円
住 宅	使 用 料	3,424万円
土 地	使 用 料・其 他	669万円
合 計		2億5,059万円

町民は、税金や使用料を支払う義務があり、その支払われたお金は、町の運営を支えるための重要なものです。

しかし、左記のとおり多額の滞納があり、町の運営に大きな支障となっております。

町では、公正・公明・公平の観点から、滞納金の回収に力を入れており、税については、町独自の差押はもとより、釧路・根室広域地方税滞納整理機構を活用しながら、強力に滞納整理を進めています。